

証券コード 7674

2023年4月12日

(電子提供措置の開始日2023年4月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目19番8号

新東京ビル7F

株式会社NATTY SWANKYホールディングス

代表取締役
社 長 井 石 裕 二

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://nattyswanky.com/ir/meeting>)

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年4月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「NATTY SWANKYホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7674」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2023年4月27日（木曜日）午前10時
（受付開始時間は、午前9時15分からとなります。）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト3階
3. 会議の目的事項
- 【報告事項】
1. 第22期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）事業
報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2022年2月1日から2023年1月31日まで）計算
書類の内容報告の件
- 【決議事項】
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2022年2月1日から
2023年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しているものの、感染者数の減少に伴い3月下旬に全面解除となったことから、経済活動の正常化に向けた持ち直しの動きがみられたものの、7月以降には新型コロナウイルス第7波の影響により感染症が再び拡大いたしました。

また、世界的な資源価格の高騰、欧米における金利上昇、ウクライナ紛争など国際情勢の緊迫などもあり依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する外食産業におきましても、2022年10月より最低賃金の上昇、社会保険の適用範囲の拡大、原材料費や水道光熱費の急激な上昇など、事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループでは、感染症対策を講じながらの店舗営業の実施に加え、様々なお客様のニーズに対応すべく、テイクアウトやデリバリーサービス、ECサイトでの通信販売への対応の継続、さらに新規顧客への来店を促進するためIP（知的財産）を活用したコラボレーション企画も実施いたしました。

なお、当連結会計年度は直営店14店舗及びフランチャイズ店5店舗の新規出店を行い、2023年1月末の店舗数は直営店97店舗、フランチャイズ店31店舗となっております。

以上の結果、売上高は5,846,632千円となりました、売上総利益は4,158,471千円、販売費及び一般管理費は4,288,636千円となり、営業損失は130,165千円、経常損失は130,769千円、親会社株主に帰属する当期純損失は379,495千円となりました。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループは当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度において連結計算書類を作成していないことから、対前年同期及び前期末との比較を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、直営店14店舗の新規出店等を実施し、設備投資総額は491,101千円となりました。なお、設備投資総額には差入保証金を含んでおります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行2行との間によるコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度は568,000千円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議に基づき、新たに設立した当社100%子会社である「株式会社ダンダダン」(以下、「承継会社」といいます。)を承継会社とし、2022年2月1日を効力発生日として、同日付で吸収分割契約を締結しました。

本件分割後の当社は、2022年2月1日で商号を「株式会社NATTY SWANKYホールディングス」に変更するとともに、事業目的を持株会社体制移行後の事業に変更いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

「(10) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 対処すべき課題

① 店舗収益力の向上

当社グループでは、肉汁餃子のダンダダン業態に経営資源を集中的に投下することで、効率的な経営を促し、肉汁餃子のダンダダン業態の商品クオリティや接客サービスを維持向上し、他社との差別化を図ることで収益力の向上を図って参ります。

② 新規出店の推進

当社グループでは、繁華街・オフィス街・住宅街を問わず、出店をしてきましたが未だ相当程度の出店余地があります。直営店では東京都・神奈川県・埼玉県を中心に新規出店を継続していき、今後は関西圏への出店も推進して参り

ます。

③ 人材採用・育成の強化

当社グループが成長していくためには優秀な人材の確保が重要であると考えております。採用におきましては、中途採用だけでなく新卒採用も積極的に受け入れ、また、アルバイトから正社員への転換も積極的に取り組んで参ります。育成におきましては、新入社員研修、役職・階層別研修プログラムなどを実施するとともに、各店舗の成果発表を目的としたイベント「ダンダダンAWARD」や選抜メンバーでの営業「最強店舗」を企画するなど組織が活性化するような施策に取り組んで参ります。

④ 安全・安心な食の提供

当社グループでは自社工場及び店舗における衛生管理・品質管理体制を構築しておりますが、消費者の食に対する安全性の関心はますます高まっております。当社グループでは食中毒が発生しにくい安全・安心な食品を提供することで、お客様が安心してご利用いただけるように努めて参ります。定期的な外部検査機関による衛生検査や、本社による店舗監査を実施し、衛生管理及び品質管理の強化に努めて参ります。

⑤ 経営管理体制の強化

当社グループが企業価値を向上させるためには、多様化するリスクを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築・強化していく必要があると考えております。そして、各ステークホルダーからの信頼に応えられる企業であり続けるために、コーポレートガバナンスを重視し、公正かつ透明性の高い経営を行えるように経営基盤を強化して参ります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2020年 6 月期)	第 20 期 (2021年 6 月期)	第 21 期 (2022年 1 月期)	当連結会計年度 第 22 期 (2023年 1 月期)
売 上 高	— 千円	— 千円	— 千円	5,846,632 千円
経 常 損 失 (△)	— 千円	— 千円	— 千円	△130,769 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	— 千円	— 千円	— 千円	△379,495 千円
1株当たり当期純損失 (△)	— 円	— 円	— 円	△175.07 円
総 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	3,783,458 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	1,555,694 千円
1株当たり純資産額	— 円	— 円	— 円	709.56 円

- (注) 1. 第22期より連結計算書類を作成しております。第19期から第21期の各数値については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
3. 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年7月1日から2022年1月31日までの7ヵ月間となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2020年 6 月期)	第 20 期 (2021年 6 月期)	第 21 期 (2022年 1 月期)	当事業年度 第 22 期 (2023年 1 月期)
売 上 高	4,255,732 千円	4,320,705 千円	3,608,624 千円	283,680 千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	12,665 千円	201,236 千円	362,803 千円	△194,529 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△159,633 千円	13,161 千円	223,410 千円	△380,650 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△75.77 円	6.20 円	103.71 円	△175.60 円
総 資 産	3,407,077 千円	3,747,755 千円	4,239,880 千円	1,598,396 千円
純 資 産	1,730,730 千円	1,742,599 千円	1,934,611 千円	1,554,540 千円
1株当たり純資産額	821.49 円	814.73 円	891.14 円	709.03 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
2. 第21期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年7月1日から2022年1月31日までの7ヵ月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ダンダダン	10,000千円	100%	飲食事業

(注) 当社は2022年2月1日付で当社の飲食事業を株式会社ダンダダンに承継させる吸収分割を行ったため、同社を当連結会計年度より重要な子会社に含めております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「餃子」という流行り廃りがなく、年間を通して食べられる食材をメインとして、「肉汁餃子のダンダダン」を中心として展開しております。

(12) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都新宿区
工 場	東京都
店 舗	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、福岡県

(13) 従業員の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
248 (227) 名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
11名	△237名	36.3歳	3.9年

(注) 前事業年度末と比べ、使用人数が237名減少しており、主な理由は2022年2月1日付で持株会社体制へ移行したためであります。

(14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	418,072 千円
株式会社三菱UFJ銀行	368,022 千円
株式会社横浜銀行	181,026 千円
株式会社きらぼし銀行	147,222 千円
株式会社りそな銀行	44,000 千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,432,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,180,220株 |
| (3) 株主数 | 5,885名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
井石裕二	473,000 株	21.69 %
田中竜也	473,000	21.69
株式会社 B O R A	240,000	11.00
株式会社 I K I	240,000	11.00
三井徳益	21,100	0.96
a u カブコム証券株式会社	18,900	0.86
城野親徳	12,000	0.55
宇野泰久	5,000	0.22
NATTY SWANKY 従業員持株会	4,700	0.21
福田亮介	4,200	0.19

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(248株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2023年1月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
井 石 裕 二	代表取締役社長	株式会社BORA 代表取締役 株式会社ダンダダン 代表取締役社長
田 中 竜 也	取締役副社長（営業部管掌）	株式会社IKI 代表取締役
金 子 正 輝	取締役管理部長	－
杉 本 佳 英	取締役	あんしんパートナーズ法律事務所 代表 株式会社ブランジスタ 社外取締役 株式会社Venus Style 社外監査役 エイベックス株式会社 社外取締役 株式会社ルクルールプラス 監査役 株式会社FTG Company 監査役 Beacon債権回収株式会社 取締役
井 上 重 平	常勤監査役	－
馬 場 亮 治	非常勤監査役	行政書士法人グローバルコンテンツジャパン 代表社員 株式会社ランブリッジ 代表取締役 株式会社グローバルHRテクノロジー 代表取締役 株式会社AD I 代表取締役 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締役 株式会社rYojbaba 代表取締役 株式会社ラストワンマイル 社外取締役 株式会社INGS 非常勤監査役 株式会社Take Action 非常勤監査役
廣 瀬 好 伸	非常勤監査役	株式会社ビーワンフード 代表取締役 株式会社Scale Cloud 代表取締役 株式会社ウーノ 代表取締役 株式会社ビーワンクリニック 代表取締役 株式会社ケミストリー 代表取締役 株式会社むすび 代表取締役 ビーワン公認会計士税理士事務所 代表 株式会社i-plug 非常勤監査役

- (注) 1. 取締役杉本佳英は、社外取締役であります。
2. 監査役井上重平、監査役馬場亮治及び監査役廣瀬好伸は、社外監査役であります。
3. 監査役廣瀬好伸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役杉本佳英、監査役井上重平、馬場亮治及び廣瀬好伸は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役及び社外監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額

としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険は役員としての業務につき行った行為（不正行為含む）に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役報酬決定の基本方針

取締役会の決議により、当社の取締役報酬については、業務分掌の内容及び業績への貢献度など求められる能力及び責任に見合った水準を勘案し、役職別の固定額を決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第16回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（内、社外取締役は1名）であります。

監査役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第16回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（内、社外監査役は3名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により委任された代表取締役社長の井石裕二が決定することとしております。

取締役の個人別報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、業績動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績貢献度も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、独立社外取締役に取締役報酬に関する方針を説明し、意見を徴したうえで、決定することを取締役の報酬等の決定方針に定めており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (内、社外取締役)	96,200 (4,200)	96,200 (4,200)	— (—)	4 (1)
監査役 (内、社外監査役)	9,960 (9,960)	9,960 (9,960)	— (—)	3 (3)
合計 (内、社外役員)	106,160 (14,160)	106,160 (14,160)	— (—)	7 (4)

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役杉本佳英は、あんしんパートナーズ法律事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同社の間に特別な関係はありません。

監査役馬場亮治は、行政書士法人グローバルコンテンツジャパンの代表社員、株式会社ランブリッジの代表取締役、株式会社グローバルHRテクノロジーの代表取締役、株式会社ADIの代表取締役、株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY代表取締役、株式会社rYojobabaの代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

監査役廣瀬好伸は、株式会社ビーワンフードの代表取締役社長、株式会社Scale Cloudの代表取締役社長、株式会社ウーノの代表取締役社長、株式会社ビーワンクリニックの代表取締役、株式会社ケミストリーの代表取締役社長、株式会社むすびの代表取締役、ビーワン公認会計士税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役杉本佳英は、株式会社ブランジスタの社外取締役、エイベックス株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

監査役馬場亮治は、株式会社ラストワンマイルの社外取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

取締役杉本佳英は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に係る法的リスクに関して必要な発言を適宜行っております。

監査役井上重平は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席、監査役会13回のうち13回出席し、元経営者としての豊富な経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

監査役馬場亮治は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席、監査役会13回のうち13回出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に係る労務リスクに関して必要な発言を適宜行っております。

監査役廣瀬好伸は、当事業年度開催の取締役会16回のうち16回出席、監査役会13回のうち13回出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に係る財務及び会計に関して取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要な発言を適宜行っております。

(イ) 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役杉本佳英は、当社経営課題について議論する場では法律家としての知識や経験を踏まえた助言や提言を行いました。また、法律リスクやコンプライアンスの重要性について、定期的に当社従業員に対しての研修を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) 2022年7月1日付でMoore至誠監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 21,000千円

当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の
利益の合計額 21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬の妥当性を検討した結果として適切であると判断したためです。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、その他監査品質や独立性等において適正でないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業理念・行動規範を定め、取締役会規程等の社内規程を制定し、それらが遵守されるように周知徹底を行っております。そして、コンプライアンスに対する意識を啓発するために、定期的に研修等を企画し実施しております。

さらに、不正行為等の早期発見と是正を目的として内部通報制度を設けており、通報窓口を社内及び社外に設置し、公益通報者保護規程に基づいて通報者の保護を明確にして運用しております。

取締役が会社の目的の範囲外の行為、法令及び定款に違反する行為をし、若しくはこれらの行為をするおそれがある場合には、監査役はその事実を指摘・勧告し、状況によっては当該取締役に対して行為の差止請求ができるものとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程等に基づいて適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危機に対応するために、リスクコンプライアンス規程を制定し、各組織において継続的にリスクの発生の有無をチェックし、各組織の責任者はその状況を定期的に各取締役に報告しております。

そして、実際にリスクが発生した場合には、対策本部を設置し、迅速に対応することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を原則として毎月1回開催して業務執行上の重要な事項を決定するほか、機動的な意思決定を行うために、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、職務権限規程に基づく権限の委譲により、迅速かつ効率的な意思決定が行われる体制を確保しております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、使用人を置くこととしております。

そして、監査役から監査業務における指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、重要な事項についての報告を受けることとしております。

また、取締役及び使用人は職務執行に関して法令及び定款に違反する、又は、その恐れがある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならないものとしております。

- ⑦ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報者等が通報又は相談したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いもしないことを規定し周知徹底しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手續きに係る方針

当社は、監査役がその職務執行のため必要と認める費用を会社に請求できることとし、監査役が費用の前払等を請求した場合には、当該監査役が職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役と面談を行い、また必要に応じて内部監査室等との連携をとっております。

そして、取締役会その他重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べるものとしております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を評価し、継続的な見直しを行っております。

⑪ 反社会的勢力に向けた体制

当社は反社会勢力との関係・取引等を一切行わず、不当要求を受けた場合には、毅然とした態度で組織的に対応するものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み状況

取締役及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信し、研修等を実施することで、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行いました。また、リスクコンプライアンス委員会を設置し、月1回の定例会議のほか緊急の場合は臨時で開催するようにしております。

② リスクマネジメントに関する取り組み状況

当社の損失の危機に関する事項は、毎週開催される幹部等による会議で検討・協議され、リスクコンプライアンス委員会に定期的に各組織から報告が行われました。

③ 職務執行の適正性及び効率性確保に関する取り組み状況

月1回以上の取締役会を開催し、会社の経営に関する重要な事項等について十分な協議を行いました。

④ 監査役の監査について

監査役は、取締役会及び経営会議に参加し、業務執行の状況を監督しました。また、代表取締役と定期的に意見交換も実施しました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に安定した事業の継続に備えるために、内部留保の充実を図るとともに、株主への利益還元を行うことも重要な経営課題の一つと考えております。

そのため、当事業年度におきまして、剰余金の配当を実施することを決定いたしました。今後の剰余金の配当は中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保につきましては、経営基盤の安定に向けた財務体質の強化及び事業の拡大のための資金として有効に活用していく方針であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年7月末日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,703,556	流 動 負 債	1,151,594
現 金 及 び 預 金	1,035,354	買 掛 金	185,060
売 掛 金	153,019	1年内返済予定の長期借入金	391,908
商 品 及 び 製 品	35,130	未 払 金	134,626
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,747	未 払 費 用	165,311
前 払 費 用	155,017	未 払 法 人 税 等	14,864
未 収 消 費 税 等	188,219	未 払 消 費 税 等	164,547
そ の 他	133,067	前 受 金	3,568
固 定 資 産	2,079,901	預 り 金	25,384
有 形 固 定 資 産	1,436,488	前 受 収 益	37,241
建 物	1,309,762	株 主 優 待 引 当 金	29,080
工 具 器 具 備 品	126,417	固 定 負 債	1,076,169
建 設 仮 勘 定	308	長 期 借 入 金	873,537
無 形 固 定 資 産	10,674	資 産 除 去 債 務	129,533
商 標 権	218	繰 延 税 金 負 債	4,132
ソ フ ト ウ エ ア	10,455	そ の 他	68,965
投資その他の資産	632,739		
投 資 有 価 証 券	18,164	負 債 合 計	2,227,763
出 資 金	125	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	32,995	株 主 資 本	1,542,137
繰 延 税 金 資 産	117,549	資 本 金	771,044
差 入 保 証 金	463,904	資 本 剰 余 金	757,644
		利 益 剰 余 金	14,286
		自 己 株 式	△839
		その他の包括利益累計額	4,674
		その他有価証券評価差額金	4,674
		新 株 予 約 権	8,883
		純 資 産 合 計	1,555,694
資 産 合 計	3,783,458	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,783,458

連結損益計算書

(2022年2月1日から
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,846,632
売上原価		1,688,160
売上総利益		4,158,471
販売費及び一般管理費		4,288,636
営業損失(△)		△130,165
営業外収益		
助成金収入	6,655	
その他	12,696	19,351
営業外費用		
支払利息	9,616	
支払補償金	5,897	
その他	4,441	19,955
経常損失(△)		△130,769
特別利益		
受取補償金	17,489	
固定資産売却益	8,587	26,076
特別損失		
減損損失	312,897	312,897
税金等調整前当期純損失(△)		△417,590
法人税、住民税及び事業税	10,435	
法人税等調整額	△48,530	△38,094
当期純損失(△)		△379,495
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△379,495

連結株主資本等変動計算書

（2022年2月1日から
2023年1月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	766,422	753,022	404,573	△738	1,923,279
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,622	4,622			9,244
剰 余 金 の 配 当			△10,791		△10,791
自 己 株 式 の 取 得				△100	△100
親会社株主に帰属 する当期純損失（△）			△379,495		△379,495
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	4,622	4,622	△390,286	△100	△381,142
当 期 末 残 高	771,044	757,644	14,286	△839	1,542,137

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	—	—	11,331	1,934,611
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				9,244
剰 余 金 の 配 当				△10,791
自 己 株 式 の 取 得				△100
親会社株主に帰属 する当期純損失（△）				△379,495
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,674	4,674	△2,448	2,225
当 期 変 動 額 合 計	4,674	4,674	△2,448	△378,916
当 期 末 残 高	4,674	4,674	8,883	1,555,694

連 結 注 記 表

(2022年2月1日から
2023年1月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ダンダダン

2022年2月1日付で行われた吸収分割により、株式会社ダンダダンの重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

a. 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b. 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物（建物附属設備を含む）

定額法を採用しております。但し、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～37年

工具、器具及び備品 3年～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、翌連結会計年度以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品又は製品を引き渡す一時点において充足する取引であるため、引渡時点で収益を認識しております。なお、当社の役割が代理人に該当する取引については、対応する費用と相殺した純額で収益を認識しております。

② フランチャイズ契約

フランチャイズ契約に基づく加盟料及び更新料については、顧客にフランチャイズサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は契約期間にわたって充足する取引であるため、契約期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	312,897千円
有形固定資産及び無形固定資産	1,447,162千円
差入保証金及び長期前払費用	496,900千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグルーピングを行っており、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は店舗の使用価値により測定され、使用価値がマイナスとなった場合には回収可能価額を零として算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度については取締役会によって承認された予算、その後の期間については過去の実績を加味した売上高及び営業利益の見込みに基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、翌連結会計年度の予算及びその後の計画における売上高及び営業利益見込みであります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する場合があります。また、外部環境などの影響により店舗の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において新たに減損の兆候

が識別され、減損損失を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	117,549
法人税等調整額	△48,530

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得の見積りを行い、将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、過去の実績に基づく将来の収益予測であり、市場環境の状況等を勘案しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1, 252, 222千円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都	店舗(12店舗)	建物、その他
神奈川県	店舗(1店舗)	建物、その他
千葉県	店舗(1店舗)	建物、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基準にしてグルーピングをしております。

営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(312, 897千円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は以下のとおりであります。

建物	243, 924千円
工具、器具及び備品	18, 178千円
長期前払費用	50, 795千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2, 180, 220株

2. 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 248株

3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	10, 791	5. 00	2022年1月31日	2022年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10, 899	5. 00	2023年1月31日	2023年4月28日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 18, 140株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に新規出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関借入により調達しております。また、資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。

差入保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、新規出店に必要な資金を調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び差入保証金については、取引開始時に取引先及び差入先の信用判定を行うとともに、定期的に信用状況を調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

毎月資金繰り計画を作成するなどの方法により管理するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（金利等の変動リスク）

借入金の変動リスクについては、市場金利の状況を定期的にモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	18,164	18,164	—
差入保証金	463,904	429,543	△34,361
資産計	482,068	447,707	△34,361
長期借入金	1,265,445	1,265,139	△306
負債計	1,265,445	1,265,139	△306

(注1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
出資金	125

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,014,843	—	—	—
売掛金	153,019	—	—	—
差入保証金	5,852	5,842	212,847	239,362
合計	1,173,714	5,842	212,847	239,362

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	391,908	331,325	301,467	134,116	106,628	—
合計	391,908	331,325	301,467	134,116	106,628	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,164	—	—	18,164
資産計	18,164	—	—	18,164

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	429,543	—	429,543
資産計	—	429,543	—	429,543
長期借入金	—	1,265,139	—	1,265,139
負債計	—	1,265,139	—	1,265,139

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品及びサービスの名称	当連結会計年度
直営店売上	5,555,245
製品卸売上	131,454
F C売上	104,123
その他	26,263
顧客との契約から生じる収益	5,817,086
その他の収益（注）	29,546
外部顧客への売上高	5,846,632

（注）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 （4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債		
前受収益	9,300	19,428
長期前受収益	33,698	23,133

（注）1. 契約負債は、主に、酒類販売及びフランチャイズ契約における顧客からの前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含ま

れていた額は、9,300千円であります。

2. 長期前受収益は連結貸借対照表上、固定負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	19,428
1年超2年以内	17,435
2年超3年以内	4,423
3年超4年以内	433
4年超5年以内	333
5年超	508
合計	42,562

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 709円56銭

1株当たり当期純損失(△) △175円07銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	899,816	流 動 負 債	43,856
現金及び預金	571,169	未 払 金	968
前 払 費 用	5,176	未 払 費 用	1,030
未 収 消 費 税 等	188,219	未 払 法 人 税 等	5,419
未 収 法 人 税 等	77,085	関 係 会 社 未 払 金	3,473
そ の 他	58,164	株 主 優 待 引 当 金	29,080
		そ の 他	3,884
固 定 資 産	698,580		
有形固定資産	7,739	負 債 合 計	43,856
建 物	7,427	(純資産の部)	
工 具 器 具 備 品	311	株 主 資 本	1,540,982
無形固定資産	1,077	資 本 金	771,044
商 標 権	218	資 本 剰 余 金	757,644
ソ フ ト ウ ェ ア	858	資本準備金	757,644
投資その他の資産	689,764	利 益 剰 余 金	13,132
投 資 有 価 証 券	18,164	その他利益剰余金	13,132
関 係 会 社 株 式	0	繰越利益剰余金	13,132
繰 延 税 金 資 産	4,771	自 己 株 式	△839
関係会社長期貸付金	900,000	評価・換算差額等	4,674
差 入 保 証 金	5,640	その他有価証券評価差額金	4,674
貸 倒 引 当 金	△238,811	新 株 予 約 権	8,883
		純 資 産 合 計	1,554,540
資 産 合 計	1,598,396	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,598,396

損 益 計 算 書

(2022年2月1日から
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		283,680
営 業 費 用		251,466
営 業 利 益		32,213
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
関 係 会 社 受 取 利 息	6,207	
雑 収 入	5,895	12,110
営 業 外 費 用		
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入	238,811	
雑 損 失	42	238,853
経 常 損 失 (△)		△194,529
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	187,250	187,250
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△381,780
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△2,080	△1,130
当 期 純 損 失 (△)		△380,650

株主資本等変動計算書

(2022年2月1日から
2023年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益剰余金			
				その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	766,422	753,022	753,022	404,573	404,573	△738	1,923,279
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	4,622	4,622	4,622				9,244
剰余金の配当				△10,791	△10,791		△10,791
自己株式の取得						△100	△100
当期純損失（△）				△380,650	△380,650		△380,650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,622	4,622	4,622	△391,441	△391,441	△100	△382,296
当 期 末 残 高	771,044	757,644	757,644	13,132	13,132	△839	1,540,982

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	—	—	11,331	1,934,611
当 期 変 動 額				
新株の発行				9,244
剰余金の配当				△10,791
自己株式の取得				△100
当期純損失 (△)				△380,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,674	4,674	△2,448	2,225
当期変動額合計	4,674	4,674	△2,448	△380,071
当 期 末 残 高	4,674	4,674	8,883	1,554,540

個 別 注 記 表

(2022年2月1日から)
(2023年1月31日まで)

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を含む）

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、翌事業年度以降に利用される株主優待券に対する見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導料及び業務委託収入

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料及び業務委託収入であります。このうち、経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供を通じて、一定期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社長期貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金	900,000千円
貸倒引当金	238,811千円
関係会社貸倒引当金繰入	238,811千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務超過となった関係会社への貸付金の評価は、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しております。今後、関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

関係会社に対する債務保証 1,265,445千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 57,749千円

短期金銭債務 3,473千円

長期金銭債権 900,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,523千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 283,680千円

営業費用 152千円

営業外取引による取引高

営業外収益 6,207千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	2,158,440株	21,780株	—	2,180,220株

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の株式数の増加21,780株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普通株式	215株	33株	—	248株

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	73,123千円
関係会社株式評価損	57,336 "
株主優待引当金	8,904 "
新株予約権	2,720 "
未払事業税	1,514 "
投資有価証券評価損	543 "
未払金（償却資産税）	31 "
繰越欠損金	91 "
繰延税金資産小計	144,265千円
評価性引当額	△133,723 "
繰延税金資産合計	10,541千円
繰延税金負債	
未収事業税	△5,769千円
繰延税金負債合計	△5,769 "
繰延税金資産純額	4,771千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	田中 竜也	(被所有) 直接21.7% 間接11.0%	当社取締役 副社長	当社の不動産賃貸契約 に対する債務被保証 (注)	42,754	—	—

(注)当社は、店舗及び社宅の賃借料について、取締役副社長田中竜也から債務保証を受けております。取引金額については、2022年2月1日から2023年1月31日までに支払った賃借料（消費税抜き）を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 子会社

会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
株式会社ダン ダダン	直接 100%	経営管理 資金貸付 設備賃貸借 社員の出向 債務の保証	経営指導料の受取 業務委託収入 不動産転賃料 出向負担金の支払 利息の受取 資金の貸付 関係会社負担金	216,000 41,280 26,400 40,440 6,207 900,000 40,287	その他の流動資産 関係会社未払金 債務保証 関係会社長期貸付金	57,749 3,473 1,265,445 900,000

取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し、決定しております。
- (2) 上記子会社への貸付金に対して、当事業年度において238,811千円の貸倒引当金を計上しております。
- (3) 株式会社ダンダダンに対する貸付金については、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	709円03銭
1株当たり当期純損失(△)	△175円60銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社NATTY SWANKYホールディングス

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 高砂 晋平
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浅井 清澄
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NATTY SWANKYホールディングスの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NATTY SWANKYホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

株式会社NATTY SWANKYホールディングス
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	高砂 晋平
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	浅井 清澄
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NATTY SWANKYホールディングスの2022年2月1日から2023年1月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び内部監査担当部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査担当部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月29日

株式会社NATTY SWANKYホールディングス 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 井上 重平 ㊞
社 外 監 査 役 馬場 亮治 ㊞
社 外 監 査 役 廣瀬 好伸 ㊞

以 上

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の配当方針につきましては、事業拡大に対する資金需要、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しながら、内部留保の充実を図りつつ、将来にわたる株主の皆様への安定した配当を継続して実施することを基本としております。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円
総額 10,899,860円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年4月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、
また、取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	い せ き ゆ う じ 井 石 裕 二 (1974年12月14日生)	1995年4月 株式会社クレメント 入社 2001年8月 有限会社ナッティースワンキー取締役 2007年10月 当社 取締役社長 就任 2017年6月 株式会社swanky(現 株式会社BORA) 設立 代表取締役(現任) 2018年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年8月 株式会社ダンダダン 代表取締役社長 (現任)	473,000株
2	た な か た つ や 田 中 竜 也 (1974年12月15日生)	1992年3月 有限会社らいおんフーズ 入社 2001年8月 有限会社ナッティースワンキー設立 2007年10月 当社 代表取締役 2017年6月 株式会社natty(現 株式会社IKI) 設立 代表取締役(現任) 2018年1月 当社 取締役副社長(営業部管掌)(現任)	473,000株
3	か ね こ ま さ て る 金 子 正 輝 (1967年5月26日生)	2003年6月 エリアリンク株式会社入社 2007年3月 同社 取締役 2012年10月 夢の街創造委員会株式会社(現 株式会社出前館)入社 2013年3月 同社 執行役員管理本部長 2016年7月 当社 入社 2017年1月 当社 取締役管理部長(現任)	2,400株
※4	か な く ぼ し ん い ち 金 久 保 真 一 (1975年2月9日生)	1999年4月 シダックスコミュニティ株式会社 入社 2014年1月 株式会社HCM 入社 2014年8月 株式会社ホスピタリティ&グローイング・ジャパン 入社 2016年4月 同社人材開発部長 2018年1月 当社 入社 2019年4月 当社 経営企画部長(現任)	500株
5	す ぎ も と よ し ひ で 杉 本 佳 英 (1980年10月31日生)	2011年4月 あんしんパートナーズ法律事務所 設立 (現任) 2015年6月 株式会社ルクルールプラス 監査役 就任 (現任) 2015年12月 株式会社ブランジスタ 社外取締役 就任 (現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 エイベックス株式会社 社外取締役 就任 (現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者杉本佳英氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 取締役候補者杉本佳英氏を選任した理由及び期待される役割としましては、弁護士の資格を有しており、法律面について豊富な知識と経験を有していることから、社外からの公正な視点は当社の経営に活かせると判断し、法律面に関しての助言を期待したためであります。

4. 当社は社外取締役候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としております。社外取締役候補者の再任が承認された場合、当社は社外取締役候補者との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
杉本 佳英 4年7ヵ月
6. ※印は、新任の取締役候補者であります。なお、候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
7. 金久保真一氏は、当社入社後は、経営企画部門の部長として、経営管理やIRに携わり当社グループの成長を支えてまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから取締役候補者といたしました。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

第22回定時株主総会会場ご案内図

【会場】東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト3階



【最寄駅】

J R線

東京メトロ 丸ノ内線

京王線

小田急線

都営新宿線

都営大江戸線

新宿駅西口方面

S-3出口より徒歩約2分

7番出口より徒歩約4分